

平成22年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の要領

1 事業勘定

歳入歳出にそれぞれ 2,226千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3,633,360千円とする。
（当初予算比較では、0.06%の増）

直営診療施設健康管理事業に係る国庫支出金の増、人件費及び平成21年度繰越金の確定に伴い調整を行う。

（歳入）

3 款国庫支出金は、直営診療施設健康管理事業に係る特別調整交付金 3,679千円の増とする。9 款繰入金は、人件費の減及び前年度繰越金が確定したことにより 56,823千円の減、10款繰越金は、55,370千円の増とする。

（歳出）

1 款総務費は、人件費の減により 1,453千円の減、10款諸支出金は、直営診療施設勘定繰出金の増により 3,679千円の増とする。

なお、平成22年度末の国民健康保険財政調整基金残高は、251,673,602円となる見込みである。

2 直営診療施設勘定

歳入歳出にそれぞれ12,217千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 175,647千円とする。
（当初予算比較で、7.5%の増）

宮守歯科診療所健康管理事業費等の増、人件費及び平成21年度繰越金の確定に伴い歳入歳出各項目について精査し調整を行う。

（歳入）

3 款県支出金は、医療提供体制推進事業費補助金の確定により 1,073千円の増、5 款繰入金は、前年度繰越金が確定したことにより 6,045千円の減、6 款繰越金は17,189千円の増とする。

（歳出）

1 款総務費は、人件費と宮守歯科診療所健康管理事業費等の増により 7,500千円の増、2 款医業費は医療用機械器具費の増により 1,610千円の増、3 款施設整備費は診療所施設修繕工事等により 3,107千円の増とする。